

量の見込み（ニーズ）と確保方策（町の取組）

<<教育・保育の量の見込みと確保方策>>

教育を希望する3歳以上の児童（1号認定）、保育を必要とする3歳以上の児童（2号認定）、保育を必要とする3歳未満の児童（3号認定）を対象とし、教育・保育を提供します。

	令和11（2029）年度（計画最終年度）				
	1号認定	2号認定	3号認定		
			0歳	1歳	2歳
量の見込み	47	129	22	38	41
確保の内容（利用定員数）	105	182	22	44	52

<<地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策>>

		令和11（2029）年度（計画最終年度）	
		量の見込み	確保の内容
利用者支援事業（こども家庭センター型）	箇所数	1か所	1か所
地域子育て支援拠点事業	延利用児童数	1,224人	1,224人
妊婦健康診査	延受診回数	629回	629回
乳児家庭全戸訪問事業	延訪問件数	53件	53件
養育支援訪問事業	実人数	15人	15人
子育て短期支援事業	延利用者数	22人	22人
子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	延利用者数	354人	354人
一時預かり事業	一般型	延利用者数	64人
	幼稚園型	延利用者数	406人
延長保育事業	利用実人数	95人	95人
病児・病後児保育事業	延利用者数	117人	117人
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	利用定員	164人	164人
子育て世帯訪問支援事業	利用実人数	5人	5人
妊婦等包括相談支援事業	実施延回数	156回	156回
産後ケア事業	利用延人数	75人	75人
こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）	実人数	4人	4人

第3期田布施町子ども・子育て支援事業計画【概要版】

発行：田布施町 編集：田布施町 町民福祉課
 〒742-1592 熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1
 TEL：0820-52-5810 FAX：0820-52-5967

第3期田布施町
 子ども・子育て支援
 事業計画

子どもの笑顔と元気を
 地域みんなが支える 田布施

概要版



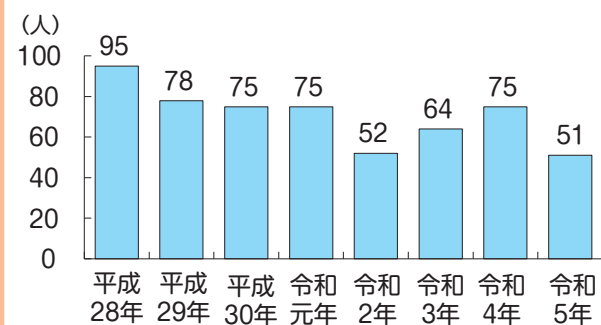
令和7（2025）年3月
 田布施町

計画策定の背景と趣旨

《計画策定の背景と目的》

- 急速な少子・高齢化の進行や労働力人口の減少が社会や経済に大きな影響を与えています。
- 子どもと子育てを取り巻く環境は大きく変化しており、児童虐待や不登校、子どもの自殺、子どもの貧困、ヤングケアラー等の課題が顕在化しています。
- 国においては、令和5（2023）年4月に、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が施行されました。
- この度、子どもや子育てをめぐる社会情勢やこれまでの取組の状況を踏まえ、未来の田布施町を担う子どもが、笑顔で健やかに成長し、幸せに生活することができるよう、また、子育て家庭が「田布施町は子育てがしやすい」と感じることができるよう、「第3期田布施町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

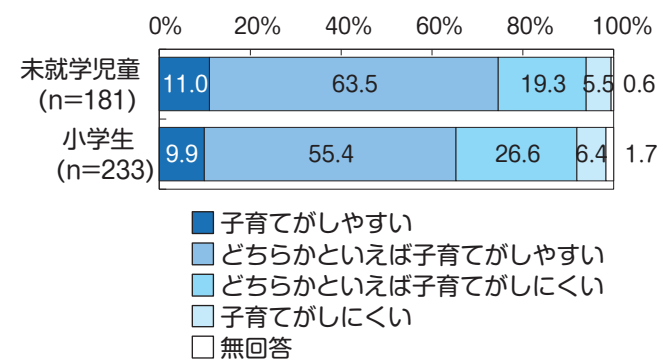
〔出生数〕



資料：田布施町

田布施町の出生数は平成28（2016）年の95人から減少し、令和5（2023）年の出生数は51人となっています。

田布施町は子育てがしやすい町だと思いますか？



資料：子育て支援に関するアンケート調査

子育てがしやすい町だと思っている保護者は、未就学児童で74.5%、小学生で65.3%となっています。

《計画の位置づけ・期間》

- 本計画は、子ども・子育て支援法、次世代育成支援対策推進法、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく計画として、本町が今後進めていく子育て支援施策、少子化対策の方向性や目標を総合的に定める計画です。
- 上位計画である「第6次田布施町総合計画」、「第3次田布施町地域福祉計画」、その他の関連計画との整合性を図り策定しました。
- 本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とします。



基本理念と目指す姿

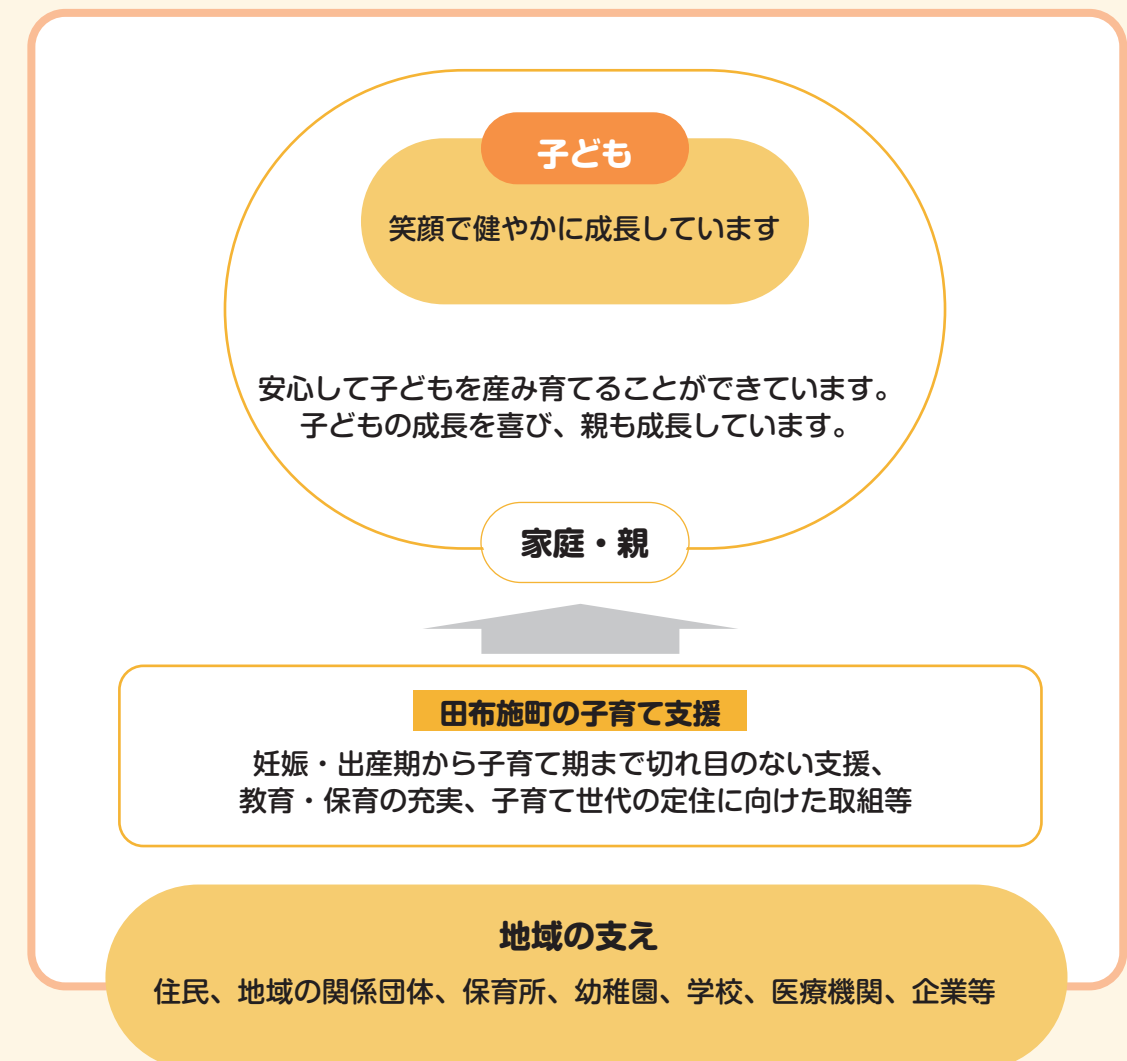
基本理念

子どもの笑顔と元気を 地域 みんなが支える 田布施

未来の田布施町を担う子どもが、笑顔で健やかに成長し、幸せに暮らすことができるよう、地域 みんなで子どもの育ちや子育てを支えるとともに、子どもの成長と笑顔が田布施の元気と未来につながるまちづくりを進めます。

また、子育てをする親が子どもの成長を喜び、安心して子どもを産み育てることができ、「田布施町は子育てがしやすいまち」と思えるよう、妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援、教育・保育の充実、子育て世代の定住に向けた取組等、関係課が横断的に連携し、子育て支援の充実を図ります。

〔図 田布施町を目指す姿のイメージ〕



計画の体系

基本目標

基本施策

施策の方向

1

子どもの豊かな育ちを支える環境づくり

1 教育環境の充実

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 学校教育の充実

2 次代を担う力の育成の充実

- (1) 地域の居場所や学ぶ機会の充実
- (2) 若者の自立支援

3 子どもが安心して暮らせる環境づくり

- (1) 子どもの権利についての啓発の推進
- (2) 子どもと子育て家庭が安心して暮らせる環境の整備
- (3) 安全に暮らせる環境づくり

2

社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり

1 障がいのある子どもと家庭への支援の充実

- (1) 療育・教育の充実
- (2) 障がい福祉サービス・相談の充実

2 子どもの人権を守る環境づくり

- (1) 児童虐待の防止
- (2) 地域の関係機関の連携

3 困難な状況にある子どもへの支援の充実

- (1) ひとり親家庭の自立支援の充実
- (2) 子どもの貧困対策の推進
- (3) 困難な状況にある子どもへの支援の充実

3

子育てを支える体制づくり

1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制づくり

- (1) 健診及び相談支援と子どもと母親の健康確保
- (2) 食育の推進
- (3) 思春期保健対策の充実

2 子育てを支援する事業の充実

- (1) 相談・情報提供体制の充実
- (2) 多様な状況に応じた子育て支援の充実
- (3) 経済的負担の軽減
- (4) 親の子育て力の向上

3 子育て支援のネットワークづくり

- (1) 関係機関・団体等の連携体制づくり
- (2) 地域で子育てをする環境づくり

4

仕事と子育てを両立させる社会づくり

1 保育サービスの充実

- (1) 多様な保育の充実
- (2) 放課後等の居場所の充実

2 ワーク・ライフ・バランスの推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスに関する啓発の推進
- (2) 職場における理解の促進

計画の取組

基本目標 1

子どもの豊かな育ちを支える環境づくり

(1) 教育環境の充実

- 乳幼児期の教育の質の向上を図るため、保育士及び幼稚園教諭の資質のさらなる向上を図るとともに幼保小連携を推進します。
- 子どもが将来の夢や目標を持ち、その達成に向けて行動し、自立することができるよう、確かな学力、豊かな心を身に付けさせるとともに、健康や体力を養い、社会的な自立の基礎を培います。

(2) 次代を担う力の育成の充実

- 子どもが放課後や休日、夏休みなどの長期休暇中に、身近な地域で安全に遊び、学べる居場所や、様々な体験活動を行うことができる機会の充実を図ります。
- 若者が、将来を見通し、安心して職業や結婚や出産等のライフイベントを自らの意思と責任で選択することができるよう、自立を支援する取組を推進します。

(3) 子どもが安心して暮らせる環境づくり

- 子どもが権利の主体であることを地域社会全体で共有することができるよう、子ども・若者自身や周囲のおとな、地域等に周知・啓発を行います。
- 子どもや子育て家庭が、地域で安心して外出でき、様々な活動に参加できるよう、道路や公共施設のバリアフリー化などを進めるとともに、安心・快適に暮らせる住環境を整備します。
- 子どもを交通事故や犯罪などから守るため、家庭や地域の意識を高めるとともに、子ども自身が危険を回避するための知識の周知を図ります。



基本目標 2

社会的な支援が必要な子どもへの支援体制づくり

(1) 障がいのある子どもと家庭への支援の充実

- 障がいのある子どもの社会的な自立を促進するため、一人ひとりの年齢や障がい等の程度などに応じた教育・保育、専門的な療育を提供します。
- 障がいのある子どもなどへの相談、指導、生活支援の充実を図ります。

(2) 子どもの人権を守る環境づくり

- 様々な事業の連携により、養育支援が必要な家庭を早期に発見し、支援につなげるなど虐待を未然に防ぐための取組を推進します。

(3) 困難な状況にある子どもへの支援の充実

- ひとり親家庭の就労支援や相談など、生活の安定と自立に向けた支援を行います。
- 子どもが、生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、未来への希望をもち、自立する力を伸ばすことができるよう、子どもの教育支援などの取組を推進します。
- ヤングケアラーやひきこもり等、様々な困難な課題を抱える子どもやその家庭への支援を行います。

基本目標 3 子育てを支える体制づくり

(1) 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制づくり

- 妊娠・出産期における健康づくり支援や相談体制の充実を図るとともに、子どもの健康づくり支援を行います。
- 保護者の育児不安の解消や虐待防止の観点から、情報提供体制や相談体制の充実を図ります。
- 乳幼児期から望ましい食習慣を身に付け、「食」を通じた健やかな身体と豊かな人間性を育むことができるよう、子どもの成長に応じた食育を推進します。
- 性や喫煙・飲酒・薬物に関する正しい知識の普及など、学童期・思春期における心身の健康の向上を図るための取組を推進します。

(2) 子育てを支援する事業の充実

- 子育てに関するあらゆる情報が、すべての子育て家庭へ伝わる情報提供体制づくりを進めるとともに、気軽に相談できる場や様々な問題に適切に対応する相談体制の充実を図ります。
- 家庭において、保育を受けることが一時的に困難となった際に子どもを安心して預けられるよう、保育サービスの充実を図ります。
- 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、今後の国・県の動向を踏まえ、教育費や養育に要する費用、医療費の助成や各種制度の周知を図ります。
- 子育てをする親が自信と責任をもって子育てができるよう、子育てにかかわる学習機会の充実を図ります。

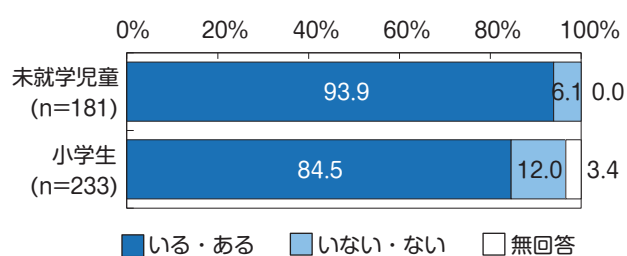


(3) 子育て支援のネットワークづくり

- 子育て支援団体の育成、子育てに関する情報を共有できる仕組みづくりなど地域の関係機関の連携強化を図ります。
- 地域で子育てを支援する機会をつくるとともに、子育て支援を担う人材の育成を行います。

子育て家庭の状況

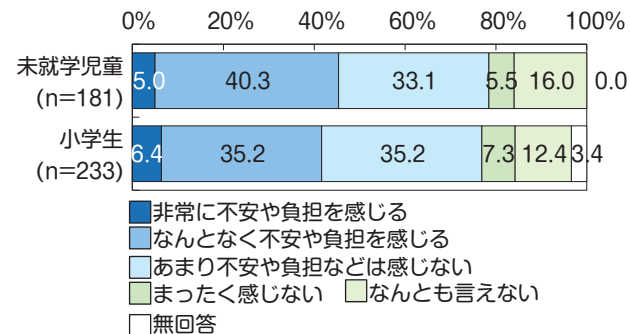
気軽に相談できる人・場所はありますか？



資料：子育て支援に関するアンケート調査

相談できる人がいる・相談できる場所があると回答した保護者は、未就学児童で93.9%、小学生で84.5%となっています。

子育てに関して不安や負担を感じますか？



資料：子育て支援に関するアンケート調査

不安や負担を感じる保護者は、未就学児童で45.3%、小学生で41.6%となっています。

基本目標 4 仕事と子育てを両立させる社会づくり

(1) 保育サービスの充実

- 就学前の教育・保育を安定して提供するとともに、保護者の多様な就労形態やニーズに対応し、延長保育、病児・病後児保育、一時預かり事業など、多様な保育サービスの充実を図ります。
- 児童健全育成の場として放課後児童クラブの充実を図るとともに、放課後子ども教室などの地域の子育て支援活動と連携し、多様なニーズに対応したサービスの充実を図ります。



(2) ワーク・ライフ・バランスの推進

- 社会全体における、ワーク・ライフ・バランスの意義や働き方の見直しに向けての意識啓発を図ります。
- 事業主に対して積極的な子育て支援への取組、職場意識の醸成を促します。

計画の推進と成果指標

本計画の推進にあたり、庁内の関係課が連携を図り進捗状況を管理するとともに、必要な内部調整を図り、総合的な推進を目指します。

「田布施町子ども・子育て会議」において、計画の進行状況を点検し、評価を行うとともに、その結果を広く住民に周知し、計画の効果的な見直し等を行います。

《計画の成果目標》

指標		令和5年度 (2023) 実績	令和11年度 (2029) 目標
田布施町が子育てがしやすい町だと思う保護者の割合	未就学児童	74.5%	80%以上
	小学生	65.3%	70%以上
子育てに関して不安や負担を感じる保護者の割合	未就学児童	45.3%	40%以下
	小学生	41.6%	37%以下
子育てについて気軽に相談できる人・場所がない(ない)保護者の割合	未就学児童	6.1%	0%
	小学生	12.0%	0%
相談体制が充実していると思う保護者の割合	未就学児童	48.0%	53%以上
	小学生	32.2%	37%以上
子どもや子育て支援に関する様々な情報提供が充実していると思う保護者の割合	未就学児童	41.4%	46%以上
	小学生	30.1%	35%以上
子どもの健康づくりを支援する体制が充実していると思う保護者の割合	未就学児童	40.3%	45%以上
	小学生	31.7%	37%以上
仕事と子育てを両立する保育サービスが充実していると思う保護者の割合	未就学児童	44.7%	50%以上
	小学生	32.7%	38%以上
用事、病気や育児づかれの時に、子どもを預けることができるサービスが充実していると思う保護者の割合	未就学児童	17.1%	22%以上
	小学生	14.5%	20%以上
地域には子どもと親が自由に集え、仲間をつくる場所があると思う保護者の割合	未就学児童	40.8%	46%以上
	小学生	26.2%	31%以上